

目標		令和7年度
数値目標 1	令和11年度までに、「配偶者出産休暇」又は「男性の育児参加休暇」の取得対象となる全ての男性職員がこれらの休暇を合計して5日以上取得する。（取得率100%） 【対象者】各年度中にこどもを扶養にいたった男性職員	77.46% (55名／71名)
数値目標 2 -①	令和11年度までに、対象となる男性職員（消防局除く）の2週間以上の「育児休業」取得率が85%以上になるようにする。 【対象者】各年度にこどもを扶養にいたった男性職員（消防局除く）	89.36% (42名／47名)
数値目標 2 -②	令和11年度までに、対象となる男性職員（消防局）の「育児休業」取得率が85%以上になるようにする。 【対象者】各年度にこどもを扶養にいたった男性職員（消防局）	58.33% (14名／24名)
数値目標 3	令和11年度までに、「時間外勤務時間数」が年360時間を超える職員をなくすように努める。 ※消防職員については、交代制勤務消防職員の21時から翌日6時40分までにおける時間外勤務時間数及び休日における勤務時間数を除く。 【対象者】管理職、再任用及び短時間勤務職員を除く	158名
数値目標 4	令和11年までに、「年次休暇」の取得率が、5日未満となる職員をなくすとともに、10日以上となる職員が80%以上になるよう雰囲気醸成や環境整備に努める。 【対象者】年次休暇が20日付与される職員 (対象期間（1/1－12/31）の全期間休職した職員及び再任用、短時間勤務職員除く)	5日未満：3.68% (101名／2,743名) 10日以上：80.50% (2,208名／2,743名)